

龍ヶ崎市第2次環境基本計画

(龍ヶ崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を含む。)

【概要版】

令和6(2024)年10月 一部改訂

1. 本計画について

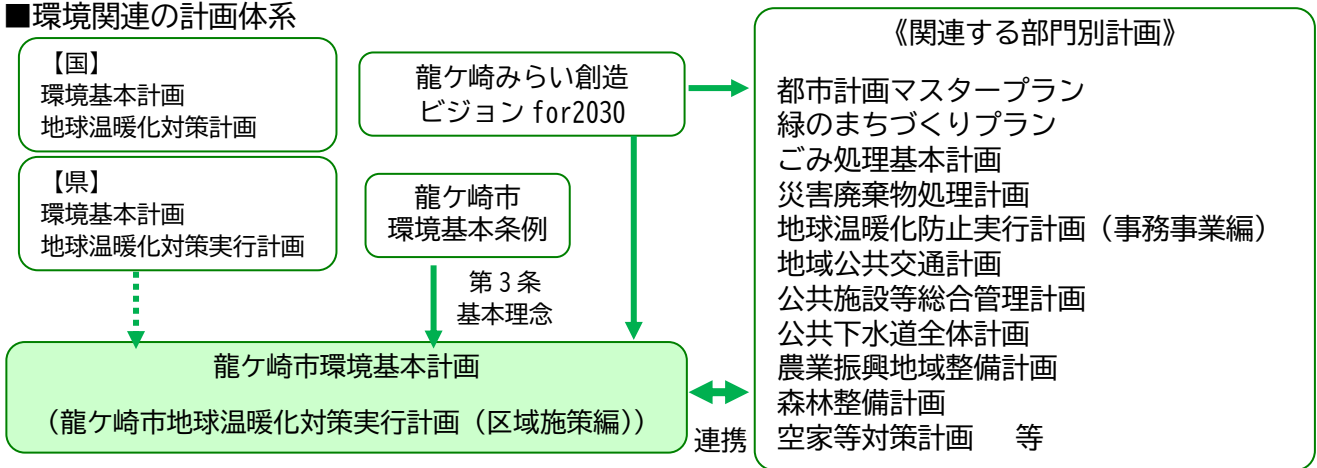
龍ヶ崎市環境基本計画は、本市が環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる目標や取組の方向性等を示す基本的な計画です。前計画の計画期間が平成 28(2016)年度をもって終了したことから、新たな環境基本計画（地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）を含む。以下「現計画」という。）を策定しました。本市の最上位計画「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」が令和 4（2022）年 12 月に策定されたことに伴い、上位・関連計画との整合を図るとともに、環境情勢の変化に対応するため、現計画の一部見直しを行いました。

(1) 位置付け

本市の最上位計画である「龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030」を環境面から補完する分野別基本計画として、一体的に推進していくものです。

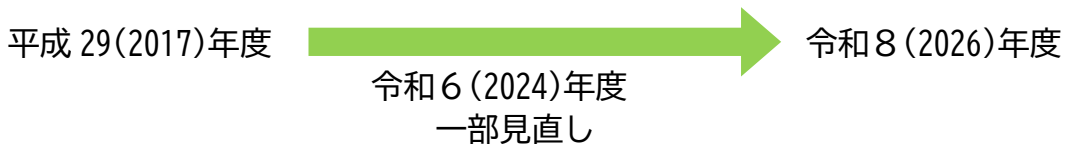
さらに、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市域の温室効果ガス排出量の削減目標値を示す地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）を、「龍ヶ崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」として本計画に包括します。

■環境関連の計画体系



(2) 計画の期間

■計画の期間



(3) 計画の対象と推進主体

- ・対象地域：市域全体
- ・対象分野及び範囲

対象分野	対象範囲
生活環境	大気質、水質、近隣環境（騒音、美観等）、地盤環境、廃棄物、放射性物質
自然環境	生物生息環境、重要な野生動植物種、生物多様性
文化環境	歴史的環境、自然景観、身近な水と緑
地球環境	エネルギー（温室効果ガス排出要因として）、気候変動 （龍ヶ崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を兼ねる。）
環境学習	環境に関する情報発信・啓発、学習、市民参加・協働

- ・推進主体：市、事業者、市民、市民団体、滞在者

2. 計画の体系

環境像

基本方針

目標

施策

かけがえのない自然を未来へ
人や地球にやさしい環境のまち
龍ヶ崎

基本方針	目標	施策
1 生活環境 環境汚染や廃棄物を減らし、安心して暮らせる近隣環境と循環型社会を目指します	目標1 『SDGs 目標3・12』 大気汚染のない、空気のきれいなまち	①大気汚染の監視と情報提供 ②大気汚染の防止 ③空間放射線量率の監視
	目標2 『SDGs 目標6・12』 水質汚濁のない、気持ちよく訪れることができる水辺	①河川の水質浄化 ②牛久沼の水質浄化
	目標3 『SDGs 目標3・6・12』 土壌・地下水汚染と地盤沈下のない、安全な地下水と地盤	①土壌・地下水汚染の監視と情報提供 ②土壌・地下水汚染と地盤沈下の防止
	目標4 『SDGs 目標11・12・14』 4R が進み、ごみの少ないまち	①ごみの発生抑制 ②資源化（リサイクル）の推進 ③ごみの適正処理
	目標5 『SDGs 目標3・12』 不法投棄防止や環境美化、騒音防止等が進み、安心できる近隣環境	①不法投棄等の防止 ②環境美化等の推進 ③騒音・振動の防止
2 自然環境 水辺や里山の環境を大切に、生物多様性が育まれる自然共生社会を目指します	目標6 『SDGs 目標15』 里山環境が保全され、多様な生態系とともにあるまち	①谷津の保全 ②農地・林地の保全
	目標7 『SDGs 目標6』 河川や池沼の自然が保全され、水辺の生態系が軸となったまち	①牛久沼や蛇沼の自然の保全 ②河川・水路の自然の保全
	目標8 『SDGs 目標15』 重要種の保護、有害種や特定外来生物への対応が進み、野生動植物と共存するまち	①重要種の保護と特定外来生物等への対応 ②有害な種への対策
3 文化環境 歴史と風土が育んできた景観を活かし、水と緑に親しむ社会を目指します	目標9 『SDGs 目標11』 歴史的環境や自然景観資源の保全と活用が進み、魅力あるまち	①歴史的な景観の保全と活用 ②自然景観の保全と活用
	目標10 『SDGs 目標11』 水と緑に親しめる環境の形成が進み、うるおい豊かなまち	①公園緑地の充実 ②街なみの緑の充実 ③自然に親しめる環境の整備と活用
4 地球環境 エネルギー消費による二酸化炭素排出を減らし、カーボンニュートラル社会を目指します	目標11 『SDGs 目標7・13』 省エネルギーが進み、エネルギー効率のよいライフスタイル	①日常生活の省エネ行動の促進 ②事業活動の省エネ行動の促進 ③市役所の率先行動の推進
	目標12 『SDGs 目標7・16』 エネルギーに関する設備等の対策が進み、カーボンニュートラルになるまち	①住宅のエネルギー対策の促進 ②事業者のエネルギー対策の促進 ③都市や交通の脱炭素化の推進
	目標13 『SDGs 目標13』 気候変動に適応できる、安全な暮らし	①気候変動の影響の検討
5 環境学習 一人ひとりが環境問題や地域環境を理解し、ともに環境づくりに取り組む社会を目指します	目標14 『SDGs 目標4』 環境情報が充実し、環境の課題や取組が共有されるまち	①年次報告の作成と公表 ②行動指針等の提供 ③地域環境に関する情報提供
	目標15 『SDGs 目標4・16』 環境学習が進み、環境についての理解と実践が広がるまち	①学校における環境学習の支援 ②市民・事業者の環境学習の促進
	目標16 『SDGs 目標11・16・17』 市民参加と協働が進み、市・市民・事業者がともに環境を創るまち	①市民参加の拡充 ②協働の取組の推進

3. 分野別の重点的な取組

生活環境、自然環境、文化環境、地球環境、環境学習の各分野において、個別の目標のもとに施策を定めるとともに、重点的な取組について目標とする指標を具体的に示します。

重点的な取組とは、市民の意識や生活に身近な課題に基づき、確実に推進する主要な施策を位置付けたものです。重点的な取組を軸として、積極的な情報発信、市民参加と協働、指標を活用した分かりやすい進行管理を図ります。

(1) 生活環境分野

①河川や池沼の水質対策

市内の河川や池沼の一部に水質汚濁が見られます。汚濁の要因はいくつかありますが、そのひとつは未処理の生活雑排水であることから、水質改善には生活雑排水の適切な処理が重要となります。

そのため、生活排水対策の啓発と支援策により、公共下水道が整備された区域においては公共下水道に接続していない市民・事業者へ接続を求め、それ以外の区域では浄化槽（合併処理）への切り替えを求めています。【主担当：下水道課】

指標	ベース値 (H27(2015)年度)	ベース値 (R4(2022)年度)	目標値 (R8(2026)年度)	備考
公共下水道の水洗化戸数率	92.1%	92.0%	100%	
公共下水道事業認可区域外の合併処理浄化槽設置人口率	46.9%	61.4%	68.6%	茨城県生活排水ベストプランに基づく将来推計値を目標値とする。

牛久沼周辺では、豊かな水辺環境や良好な景観を活かし、牛久沼トレイル等の整備が計画されていますが、牛久沼及び流入河川では、環境基準を達成していない状況が続いており、水質の浄化が強く求められています。牛久沼の水域は市内に属していますが、流入する河川・水路の上流域は市外であることから、水質の浄化には流域全体での対策が必要です。

そのため、以前から茨城県及び牛久沼流域水質浄化対策協議会を構成する流域自治体（牛久市・つくば市・つくばみらい市）等と連携して牛久沼水質保全計画を推進し、生活排水対策や啓発活動等、総合的な対策に取り組んできました。令和5（2023）年3月には、牛久沼水質保全計画に代わり、新たに「牛久沼水質保全の対応方針」が策定されたことから、今後は、同方針に基づく取組を推進するとともに、茨城県や流域自治体等とより一層の連携の強化を図ります。あわせて、牛久沼の保全と活用に向けた情報提供、啓発活動を行い、市民・事業者等の意識向上を図ります。【主担当：生活環境課】

指標	ベース値 (H27(2015)年度)	ベース値 (R4(2022)年度)	目標値 (R8(2026)年度)	備考
牛久沼湖心のCOD値（年平均値）	7.4mg/L	8.6mg/L	6.9mg/L	牛久沼水質保全の対応方針で定める将来予測値の最小値を目標値とする。
牛久沼湖心のCOD値（75%値）	8.2mg/L	10.0mg/L	7.2mg/L	牛久沼水質保全の対応方針で定める将来予測値の最小値を目標値とする。

②ごみの発生抑制及び資源化

ごみの発生抑制と資源化は、国が進める循環型社会形成における重要な方針であるとともに、ごみ処理経費の削減や最終処分場の延命化等の点からも強く求められるものです。本市も長期的にこの間

題に取り組んできましたが、前計画では目標値が達成できなかったこと等から、引き続き取り組んでいくことが必要となっています。

そのため、4Rの啓発活動を強く推進し、特にごみになるものを減らすこと、ごみとして排出される量を減らすことに取り組んでいきます。具体的には、生ごみの水切りや自家処理（生ごみ処理機やコンポスターの利用等）、容器包装類を減らす、紙類の分別等について、市民に協力を求めています。

なお、家庭系ごみ有料化について、社会経済や市民生活の状況変化等を十分に考慮しながら導入を検討します。【主担当：生活環境課】

指標	ベース値 (H27(2015)年度)	ベース値 (R4(2022)年度)	目標値 (R8(2026)年度)	備考
市民1人が1日に出す家庭系ごみの排出量	665g	657g	550g	龍ヶ崎みらい創造ビジョンfor2030で定める目標値とする。

さらに、排出されるごみについては、できるだけ多くを資源化していく必要があることから、分別の徹底、集団回収への協力を求めています。特に、紙類の分別と資源化が重要となっています。

また、使用済みとなったペットボトルをリサイクルし、新たなペットボトルを作り出すなど、リサイクルの前後で同じ製品に再生する水平リサイクルの取組を推進し、循環型社会の実現を目指します。

【主担当：生活環境課】

指標	ベース値 (H27(2015)年度)	ベース値 (R4(2022)年度)	目標値 (R8(2026)年度)	備考
ごみの総資源化率	13.5%	18.6%	22.0%	龍ヶ崎みらい創造ビジョンfor2030で定める目標値とする。
ごみ質分析調査における厨芥（ちゅうかい）類（生ごみ等）及び紙類の割合	66.6%	50.0%	50.0%	ベース値の内訳： 厨芥類（39.6%）・紙類（27.0%） 目標値は、2022年度の実績値50%を維持する目標とする。

③まちをきれいにする活動の推進

道路や空地、水辺等に放置されたごみは、多くの市民が不快に感じています。ポイ捨て等防止のための監視活動は有効ですが、場所や時間が限られます。まちをきれいにするためには、一人ひとりのマナーが不可欠なため、啓発活動等による美化意識の向上が重要となります。

そのため、「わがまちクリーン大作戦」をはじめとする市民や事業者によるボランティア清掃活動を促進するなど、環境美化に向けた清掃活動の強化、啓発活動等に取り組めます。【主担当：生活環境課】

指標	ベース値 (H27(2015)年度)	ベース値 (R4(2022)年度)	目標値 (R8(2026)年度)	備考
歩きたばこ・ポイ捨て等防止サポーター（No!ポイサポーター）の登録人数	409人	478人	520人	2022年度の登録人数478人から、毎年度10人程度ずつ増加させることを目標とする。

④空家等の適正管理

管理が行き届かない空家等は、ごみの投棄や雑草繁茂といった環境上の問題、不審火による火災や防犯面での問題が生じやすく、全国的な問題となってきたことから、国は法制度を整備する等対策を推進しています。本市でも空家等の増加が見られ、一部では対策が求められる状況となっている現状を踏まえて平成29(2017)年3月に龍ヶ崎市空家等対策計画を策定しました。今後も同計画に基づき、空家の発生抑制に努めるとともに、やむを得ない事情で発生した空家の適切な管理と利活用を促進し

ます。【主担当：まちの魅力創造課】

指標	ベース値 (H27(2015)年度)	ベース値 (R4(2022)年度)	目標値 (R8(2026)年度)	備考
適正管理を促した空家等のうち、改善された空家等の割合	24%	72.0%	70%以上を維持	龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030で定める目標値とする。

(2) 自然環境分野

①農業の活性化

農地は、農業生産の基盤としてだけでなく、雨水の貯留・浸透、景観形成、災害の防止、都市のオープンスペース等多くの公益的機能を有しています。市域の4割以上を農地が占めており、市内の農地の保全是とても重要な課題ですが、都市型の暮らしには身近なものではなく、産業としての農業の低迷や担い手不足といったことから耕作放棄地が増え、雑草が繁茂するなど、景観や安全性の低下により公益的機能を十分に果たせていない状況になっています。

そのため、農業の活性化と農地保全の取組の一環として、農業を体験し地元の農業に親しんでもらう活動を市民・事業者と連携して行います。【主担当：農業政策課】

指標	ベース値 (H27(2015)年度)	ベース値 (R4(2022)年度)	目標値 (R8(2026)年度)	備考
農業体験の参加者	319人	551人	600人	龍ヶ崎市緑のまちづくりプランで定める2032年度の目標値680人の達成に向けた2026年度時点の目標値とする。

②里山や谷津の保全

里山や谷津には、湧水を始めとして様々な自然条件があるため、多様な生物が生育・生息する豊かな生態系を形成する環境を有しています。一方で、農村集落の営みとともに形成された環境であるため、都市化の進展、生活様式の変化とともに遊休化や放置が進みつつあり、生態系にも変化が見られます。また、残土や廃棄物の不法投棄等が行われることもあります。

そのため、里山や谷津の環境を良好な状態に回復するとともに、環境学習等に活用することを目指して、市民団体等との連携、市民の自主的活動の支援等に取り組めます。【主担当：農業政策課、生活環境課】

指標	ベース値 (H27(2015)年度)	ベース値 (R4(2022)年度)	目標値 (R8(2026)年度)	備考
保全活動団体数	2団体	2団体	4団体	

③山林の保全

山林は、水源のかん養、災害の防止、環境の保全等多くの公益的機能を有しており、さらに生物が生育・生息する場としては農地以上に豊かな環境です。面積は市域の1割未満ですが、地域の生態系において水辺と並んで最も重要な環境といえます。一方で、社会の変化とともにかつての里山としての利用価値が下がり、管理が行き届かなくなった山林が多くを占めつつあります。

そのため、山林の環境を良好な状態に回復するとともに、環境学習等に活用することを目指して、市民との連携、市民の自主的活動の支援等に取り組むとともに、開発行為等に関わる法令等の適切な

運用を行います。【主担当：農業政策課】

指標	ベース値 (H27(2015)年度)	ベース値 (R4(2022)年度)	目標値 (R8(2026)年度)	備考
山林の面積（地目）	659ha	632ha	現状維持	モニタリングにより現状把握を行う。

(3) 文化環境分野

①地域資源や景観の情報整備とPR

市内を彩る自然や歴史的な環境、日々の暮らしを豊かなものとする公園、まちを快適にする街なみの緑等、様々な地域資源や景観について、それぞれの特性に応じた保全と活用を進めて、地域の魅力づくりに役立てるとともに、将来世代に良好な状態で伝えていくことが望めます。

そのため、地域資源の調査と情報整備を図り、パンフレットや冊子等を作成して、市民・事業者や滞在者、市外へのPRを行うとともに、市内の巨樹・古木等の保存に向けた取組に対する支援を検討します。また、魅力ある街なみを創造していくため、市民との協働を基本とした景観計画等の策定や屋外広告物表示の適正化等に取り組みます。【主担当：生活環境課、都市計画課、道路公園課】

指標	ベース値 (H27(2015)年度)	ベース値 (R4(2022)年度)	目標値 (R8(2026)年度)	備考
パンフレットや冊子等の作成	1点	2点	3点	

②多様な文化財の保存と活用

市内には、指定文化財や市民遺産などの多様な歴史的資源があり、周辺を含めて歴史的な環境を形成しています。

それら文化財等の歴史的資源の所有者や地域住民と連携し、その保全と活用に努めます。【主担当：文化・生涯学習課】

指標	ベース値 (H27(2015)年度)	ベース値 (R4(2022)年度)	目標値 (R8(2026)年度)	備考
文化財や市民遺産を活用したイベントの件数	2件	2件	毎年3件以上	龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030で定める目標値とする。

③公園や河川等の適正管理

市民が緑や水に親しむ公園等の施設においては、長期的に維持していくことや、市民ニーズを反映していく上で、市民参加による日々の管理と活用が重要な課題となっています。

そのため、公共施設里親制度を推進し、市民への啓発と積極的な募集活動等に取り組むとともに、登録団体に対する支援を継続します。【主担当：道路公園課、下水道課、地域づくり推進課】

指標	ベース値 (H27(2015)年度)	ベース値 (R4(2022)年度)	目標値 (R8(2026)年度)	備考
公共施設里親制度登録団体数	83団体	89団体	93団体	龍ヶ崎市緑のまちづくりプランで定める2032年度の目標値100団体の達成に向けた2026年度時点の目標値とする。

(4) 地球環境分野

①省エネ活動・再エネ導入の促進

地球温暖化対策においては、継続的に地域の温室効果ガス排出量を把握する必要があるため、国の方針に沿った推計調査を行い、年度ごとに環境白書等で公表します。また、事業所としての市役所の温室効果ガス排出量についても年度ごとに調査し、公表します。

実際の温室効果ガス削減策としては、実効性の面から、エネルギー起源の二酸化炭素を対象にして、身近にできるところからの省エネルギーが重要となります。そのため、国が推進する「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）に参加する形で、啓発活動を展開します。

また、住宅の省エネ化と再生可能エネルギー及び自立・分散型エネルギーの導入を促進するため、家庭用蓄電システムの導入やネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)の新築などの費用に対する支援を継続して行います。

公共施設においては、LED照明を積極的に導入するとともに、再生可能エネルギーの導入を促進するため、太陽光発電システムの更なる導入に向けた取組を推進します。

さらに、公共施設を新築する際は、省エネルギー対策を徹底し、ZEB化(ZEB Oriented 相当以上)の導入を目指します。

また、事業活動における温室効果ガス排出削減につなげるため、エコショップやエコオフィスの新規認定に積極的に取り組むとともに、省エネ化や再生可能エネルギーの導入に係る国や茨城県の支援制度について広く周知・案内を行い、各事業者の取組を促進します。【主担当：生活環境課、管財課、関係各課等】

指標	ベース値 (H25(2013)年度)	ベース値 (R4(2022)年度)	目標値 (R8(2026)年度)	備考
温室効果ガス排出量(市域全域)	924千t-CO ₂	830千t-CO ₂	660千t-CO ₂	2030年度の目標排出量(P9)の達成に向けた2026年度時点の目標値とする。
温室効果ガス排出量(公共施設)	6,279t-CO ₂	4,931t-CO ₂	4,076t-CO ₂	龍ヶ崎市第5次地球温暖化防止実行計画(事務事業編)で定める中間検証年度2026年度の目標値とする。

指標	ベース値 (H27(2015)年度)	ベース値 (R4(2022)年度)	目標値 (R8(2026)年度)	備考
家庭用蓄電システムに対する補助金交付件数(累計)	0件	216件 (2023年度)	306件	2024年度から毎年度30件交付する目標とする。
ZEHに対する補助金交付件数(累計)	0件	0件	30件	2024年度から毎年度10件交付する目標とする。
LED照明を導入した主な公共施設の割合	16.0%	78.0%	89.0%	龍ヶ崎市第5次地球温暖化防止実行計画(事務事業編)で定める2030年度の目標値100%の達成に向けた2026年度時点の目標値とする。
太陽光発電システムを導入した公共施設数	4施設	5施設 (2023年度)	6施設	2026年度までに太陽光発電システム1施設の新規導入を目標とする。
ZEB化を導入した公共施設数	0施設	0施設	3施設	2026年度までにZEB化3施設の新規導入を目標とする。
エコショップの認定件数	27件	22件 (2023年度)	25件	2026年度までに認定件数を3件増加させる目標とする。
エコオフィスの認定件数	21件	25件 (2023年度)	28件	2026年度までに認定件数を3件増加させる目標とする。

②次世代自動車の普及

地球温暖化対策においては、着実な省エネルギーとともに、暮らしの豊かさや経済発展と両立するための技術的なアプローチも不可欠です。

その対象の一つとして、PHV（プラグインハイブリッド自動車）やEV（電気自動車）、FCV（燃料電池車）等に見られる自動車電動化等の技術革新があります。それらの次世代自動車の普及に向けて、充電インフラ設備設置の促進を図ります。【主担当：生活環境課】

指標	ベース値 (H27(2015)年度)	ベース値 (R4(2022)年度)	目標値 (R8(2026)年度)	備考
充電インフラ設備等の設置箇所数 (市域全体)	15箇所	13箇所	20箇所	

(5) 環境学習分野

①学習の機会づくり

環境学習は、全ての分野に共通する基盤的なものです。環境の様々な要素や見方、環境問題の原因と対策等について、一人ひとりが知り、理解を深めることで、意識の向上と正しい行動、積極的な参加につながることから、最も基本的かつ重要な取組ともいえます。

そのため、環境学習講座等の開催、啓発活動、積極的な情報発信等を通じて、自主的な環境学習の促進を図ります。【主担当：生活環境課、関係各課等】

指標	ベース値 (H27(2015)年度)	ベース値 (R4(2022)年度)	目標値 (R8(2026)年度)	備考
環境学習講座等の開催数	23回	25回	25回	2022年度のベース値を維持することを目標とする。

4. 龍ヶ崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

(1) 龍ヶ崎市の温室効果ガス削減目標

本市における温室効果ガス削減に向けては、国や茨城県における温室効果ガス削減に向けた施策と連動した取組を進めるという考え方を基本とし、部門ごとに国や茨城県と同等の削減率となるよう、削減目標を次の表のとおり定め、令和12(2030)年度までに、平成25(2013)年度比で合計43.3%削減することを目標とします。

この目標の実現に向けて、市、市民、事業者など、あらゆる主体が地球温暖化に対する意識を高め、互いに連携・協力しながら、自主的かつ積極的に地球温暖化対策への取組を進めることとします。

龍ヶ崎市の温室効果ガス削減目標

(単位：千 t-CO₂)

部門／分野		総量目標						
		基準年度	現状年度	目標年度				
		H25(2013)年度	R3(2021)年度	R12(2030)年度				
		排出量	排出量	BAU 排出量	削減目標量	目標排出量	基準年度比削減率	
産業部門	製造業	510	497	409	93	316	▲38.0%	
	建設業・鉱業	4	3	2	0	2	▲39.8%	
	農林水産業	7	11	9	5	4	▲42.2%	
	小計	521	511	421	98	323	▲38.0%	
業務その他部門		126	87	61	0	61	▲51.4%	
家庭部門		130	109	67	23	44	▲66.2%	
運輸部門	自動車	旅客	86	67	63	7	56	▲35.0%
		貨物	44	40	38	9	29	▲35.1%
	鉄道	6	5	3	0	3	▲56.6%	
	小計	136	111	103	16	87	▲36.0%	
廃棄物分野（一般廃棄物）		11	12	11	2	9	▲15.8%	
合計		924	830	663	139	524	▲43.3%	

※表中の内訳と小計・合計は、四捨五入の関係で一致しない場合があります。

(2) 地球温暖化防止のために市民・事業者求められる行動

地球温暖化の要因とされる温室効果ガスは、そのほとんどが二酸化炭素であり、一人ひとりの毎日の暮らしや事業活動一般を含む社会全体が発生源となっていることから、その排出削減に向けた市民・事業者の自主的な行動が求められています。

① ライフスタイル・ビジネススタイルを省エネ型にする

家庭や事務所等における日常的な省エネルギーの行動が求められています。

冷暖房の適正管理	夏場の冷房は 28℃、冬場の暖房は 20℃が目安です。オフィスの服装は、クールビズ、ウォームビズで、暑さ寒さに対応します。夏場の室温上昇の抑制には、アサガオやゴーヤ等によるグリーンカーテンも有効です。
電力の利用時間の削減	使わない電化製品は、プラグを抜く等して待機電力を削減します。また、照明やテレビ、エアコン、炊飯器やポット等の使用時間を短縮します。
環境に配慮した調理方法の実施	旬の食材を使ったり、お皿の汚れを拭いてから洗ったり、食べきれぬ量だけ作ることで食材の無駄を出さない等、環境に配慮した調理方法に努めます。
水の有効利用	上水道の供給でもエネルギーが使われていることから、風呂の残り湯の活用、水の出しっぱなしをしない、散水等への雨水活用等、節水対策を行います。
地産地消	農産物の流通では、輸送や保管等でエネルギーを使うことから、輸送距離や保管時間を短くできる地産地消に努めます。
事業所の計画的な対策	ISO14001 やエコアクション 21 といった環境管理システム、ESCO 事業、グリーン購入等、事業所の地球温暖化対策を計画的に進める仕組みを導入します。

② 燃やすごみを減らす

ごみ処理に起因する二酸化炭素の排出削減に向けて、ごみを減らすことが求められています。

1. Refuse : リフューズ (ごみになるものを断る)

包装を簡易にする、マイバッグを持ちレジ袋を使わない、使い捨て商品を選ばない等、ごみになるものを断るようにします。

2. Reduce : リデュース (ごみの発生抑制)

生ごみの水切りや堆肥化、資源分別の徹底、ものを少なくして効率よく暮らす等、燃やすごみの発生を減らします。

3. Reuse : リユース (ものの再利用)

中古品の活用、リターナル品の活用等、ものの再利用を行います。

4. Recycle : リサイクル (資源化)

雑がみ・ビン・カン・ペットボトル等の分別徹底、資源回収への参加等、資源化を行います。

③ 自動車の利用方法を見直す

自動車について、より省エネルギーとなる運転方法「エコドライブ」が求められます。

ふんわりアクセル「eスタート」	発進するときは、穏やかにアクセルを踏んで発進する。
加速・減速の少ない運転	走行中は、一定の速度で走ることを心がける。車間距離が短くなると、ムダな加速・減速の機会が多くなる。
減速時は早めにアクセルを離す	信号が変わる等停止することが分かったら、早めにアクセルから足を離し、エンジnbrakeキを活用する。
エアコンの使用は適切に	車のエアコン使用は燃費を悪くする。車内を冷却・除湿する機能のため、暖房のみのときはエアコンスイッチ（A/C）を切る。
ムダなアイドリングはやめる（安全の確保を前提として）	待ち合わせや荷物の積み下ろし等による駐停車の際は、アイドリングをやめる。また、基本的に暖機運転はしない。
渋滞を避け、余裕をもって出発	渋滞・交通規制等の道路交通情報や、地図・カーナビ等を活用して、渋滞を避け、道に迷わないようにする。
タイヤの空気圧から始める点検・整備	タイヤの空気圧不足は燃費を悪化させる。エンジンオイル・オイルフィルタ・エアクリーナエレメント等の定期的な交換によっても燃費が改善する。
不要な荷物は積まない	積んでいる荷物の重さは燃費に大きく影響する。
走行の妨げとなる駐車をしない	交差点付近等の交通の妨げになる場所での駐車は、渋滞をもたらす。
自分の燃費を把握する	日々の燃費を把握すると、自分のエコドライブ効果が実感できる。

自動車自体については、重さや排気量が燃費に大きく影響するため、使用目的に応じた車体やエンジンの車種を選びます。また、燃費性能に優れた車種や、HV（ハイブリッド自動車）、PHV（プラグインハイブリッド自動車）、EV（電気自動車）、FCV（燃料電池自動車）等の、脱炭素技術が使われた次世代自動車を選択します。

また、自動車利用への依存をできるだけ減らすため、目的地に応じて、鉄道やバス等の公共交通、自転車の利用に努めること、特にノーマイカーデーには、自動車利用を控える行動に努めることが求められます。

④ 建物や設備・機器のエネルギー対策を行う

家庭や事業所の建物や設備・機器について、脱炭素化を進めていくことが求められます。

省エネルギー型の設備・機器の利用	家電や事業用設備・機器等について、消費電力を減らす設計の製品、LED照明等、省エネルギー性能に優れた設備・機器を利用します。
給湯の省エネ化	高効率給湯器やコージェネレーションシステムなどを活用します。
再生可能エネルギーの活用	太陽光発電、小水力発電、風力発電等、再生可能エネルギーを活用します。なお、新たに施設を設置する際には、生活環境の保全、景観との調和、自然環境の保全等に配慮するものとします。
建物や事業活動の省エネ化	建物の断熱性能の向上、空調効率の向上、HEMS・BEMS・FEMS等のエネルギー管理システムの利用等、建物や事業活動の省エネ化を行います。また、建物の新築などの際は、ZEB化やZEH化を進めます。

5. 進行管理

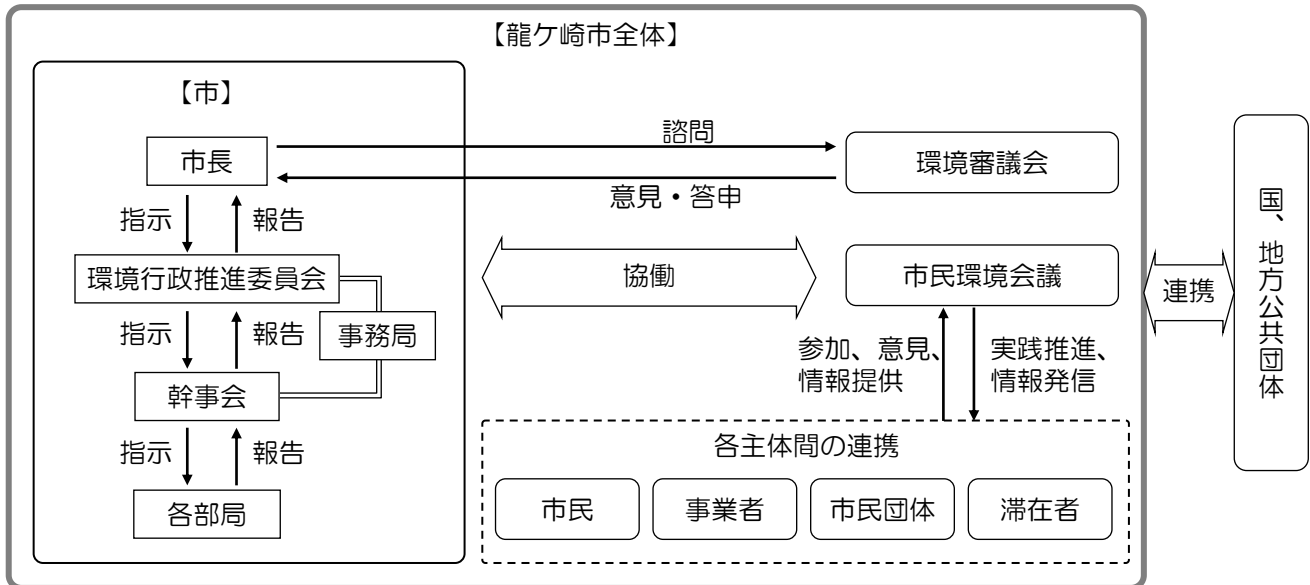
(1) 進行管理

本計画の進行管理は、重点的な取組を中心に、指標と取組実績に基づいて行います。

施策の実効性を確保していくために、「計画：Plan」～「実行：Do」～「結果の確認・評価：Check」～「見直し・改善実施：Action」のPDCAサイクルの仕組みを用い、継続的改善を促します。

具体的な進行管理については、指標を目安にするとともに、実績や内容についての評価も交えて、庁内組織、環境審議会、市民環境会議において確認を行います。

■進行管理の体制



(2) 市民意識の把握

龍ヶ崎みらい創造ビジョン for2030 の推進に関わるまちづくり市民アンケートにより、経年的に市民意識を把握し、地域環境全体の状況を見る指標の一つとして、計画の進行管理に活用します。

指標	ベース値 (H28(2016)年度)	ベース値 (R3(2021)年度)	目標値 (R8(2026)年度)
【生活環境分野】 ごみ収集サービスや資源リサイクルへの満足度	76.3%	75.1%	78.0%
【生活環境分野】 地域をきれいにする活動や公衆衛生への満足度	57.0%	57.0%	60.0%
【生活環境分野、自然環境分野、文化環境分野】 空気のきれいさや緑の豊かさなどの自然環境への満足度	72.5%	74.4%	81.0%
【自然環境分野、文化環境分野】 市の良いところ、好きなところとして「豊かな自然がある」と回答した割合	57.7%	46.3%	50.0%
【地球環境分野】 台風や地震など自然災害対策への満足度	34.2%	38.8%	41.0%
【地球環境分野】 再生可能エネルギーの活用など環境負荷低減の取組への満足度	—	35.0%	38.0%

龍ヶ崎市第2次環境基本計画 概要版
(龍ヶ崎市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を含む。)
令和6(2024)年10月 一部改訂

【発行】龍ヶ崎市 【編集】龍ヶ崎市都市整備部生活環境課
〒301-8611 茨城県龍ヶ崎市3710番地
電話番号：0297-64-1111(代表)
E-mail：kankyo@city.ryugasaki.lg.jp